

【労働安全衛生方針】

労働環境を適正に管理、運用し、心身ともに健全な人材による企業活動を実践する。

【行動指針】

1. 空間情報事業に関わるすべての活動において、これらの危険源の特定・リスク管理を推進し、全従業員の健康面・労働面において無事故・無災害を実現するため、以下の項目を重点的に行う。
 - (1) 心身ともに安全で安心した労働環境で働けるよう、全社における労働安全衛生管理体制を確立する。
 - (2) 人為的ミス抑制、低減による、事故（疾病、傷害、設備や金銭的損失）の未然防止活動を推進する。
 - (3) 危険予知活動及びヒヤリハット運動を現地作業に展開する。
2. 労働安全衛生活動を効果的かつ効率的に実施するとともに、労働安全衛生管理体制を継続的に改善する。
3. 労働安全衛生関連法規、我が社が同意するその他の要求事項、会社規定を遵守し、事故・災害の予防に努める。
4. 全従業員に対し、教育訓練を通じて労働安全衛生義務及び自己の役割を自覚させ、労働安全衛生方針を明確に周知する。

最終改定 2023年6月23日

制定 2021年4月5日

代表取締役社長 高橋 識光

株式会社パスコ